

月刊

東海財界

Monthly Report

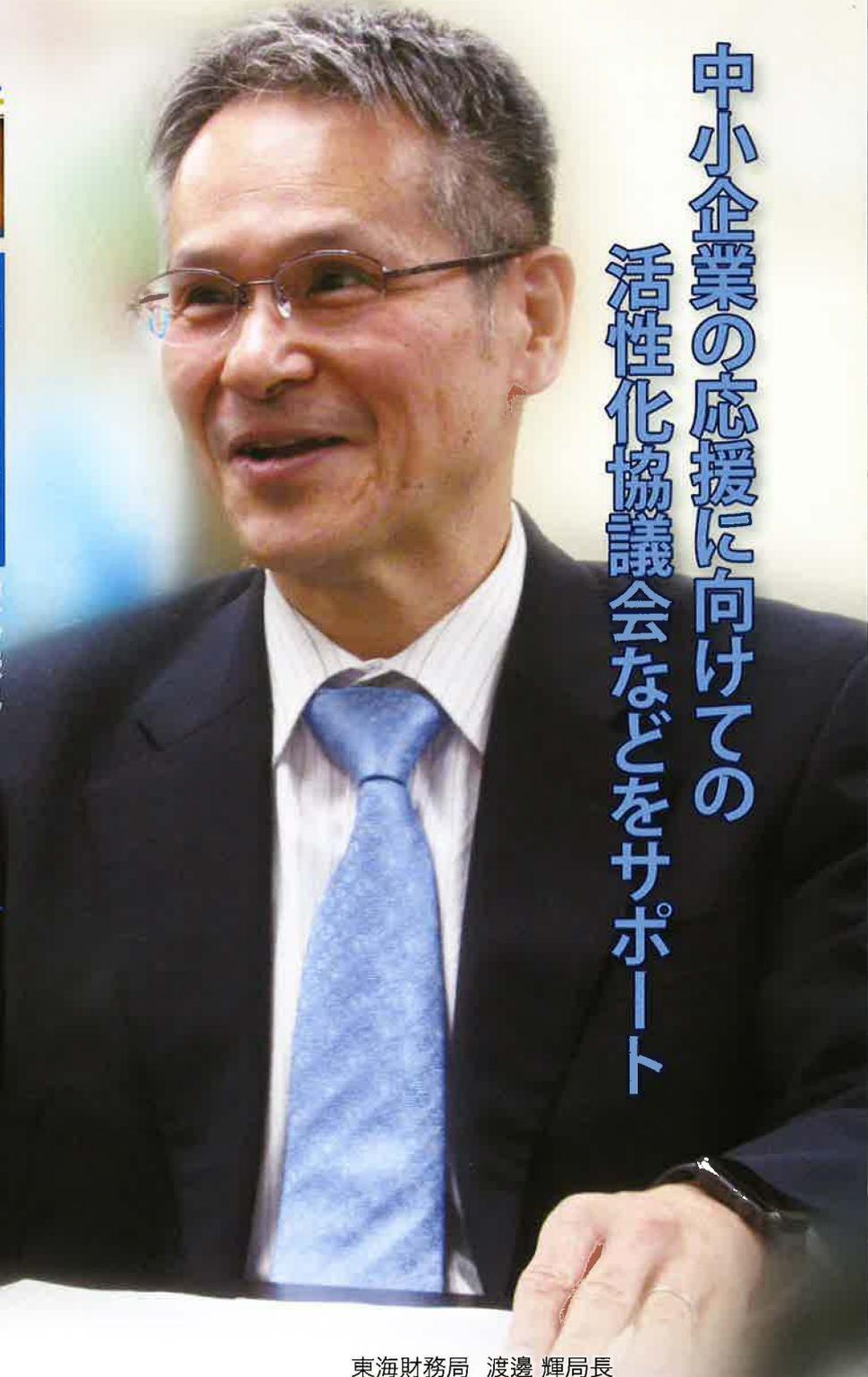


「建築界のノーベル賞」受賞者
名古屋の学校法人と泥沼の争い
裁判は和解も身分が回復せず

お料理サロン校長 伊藤華づ枝
食育の大切さを
親や祖父母の世代が伝えること

日銀名古屋支店長 廣島鉄也
生産やサービスの好調を起点に
賃金と物価の好循環へ

中小企業の応援に向けての
活性化協議会などをサポート



東海財務局 渡邊 輝局長

「金利のある世界」が戻ると
何が起ころう?

国会議員の劣化はひどい
器は小さく、国を変える力量なし

露骨になった「やっつける感」
このまま幕引きにはいけない
防衛・外交では協力関係だが
産業・商業ではライバルの日米

竣工七十年・映画の舞台になった
名古屋テレビ塔

名古屋建設業協会が能登半島地震で支援活動

1月10日から現在も上下水道の復旧工事続ける

2024
4月号
(29日発行)



片岡憲明弁護士の 法律相談事務所



片岡 憲明（かたおか のりあき）1977年生まれ。2001年東京大学法学部卒業。同年司法試験合格。03年弁護士登録。寺澤総合法律事務所入所。07年片岡法律事務所入所。23年7月より同事務所代表弁護士。
<弁護士法人片岡法律事務所> 名古屋市中区丸の内2丁目19番25号MS桜通7、8階 ☎052-231-1706

横領など社内不正にどう対応するか？

【質問】

窓口でお客様から手数料を受け取る業務を担当していた女性従業員が、長年にわたって、手数料を横領していた事実が発覚しました。

現在のところ、本人を問い詰めていないのですが、どう進めていけば良いのでしょうか。

また、今後、同様の問題が生じないように対応方法を教えて下さい。

【回答】

1. さまざまな不正がある

今まで、私はさまざまな不正事例の相談を受けてきました。

- ①病院の窓口従業員が、窓口で受け取った入院費用を横領していた。
- ②高齢者福祉施設の従業員が、自分のために購入した物品の代金を、高齢者のためのものと偽装し、高齢者に負担させていた。
- ③従業員が、法人の預金通帳から多額の現金を出金し横領していたが、バレないように通帳の写しをパソコンで偽造、通帳残高を偽っていた。
- ④不動産会社の従業員が、顧客から不動産売買の手付金を預かったが、会社に報告せず、そのまま横領していた。

このように、不正と一口にいっても色々な種類があります。

なお、まだ本人を追及していない場合、追及したら否認をした場合など様々なパターンがあります。

2. 追及前に証拠を固めるのが重要

もし、不正をした本人を追及する前であれば、必

ず確実な証拠を追及前に押さえておきましょう。関係者を聴取したり、本人を泳がせて再度不正した場面を撮影するなど、証拠を固めておくのです。

というのも証拠を固めておかないと、万が一本人が不正を否認したときに、必要の措置（従業員の解雇等の懲戒処分、損害賠償請求）ができなくなってしまう可能性があるからです。

また、本人が不正を認めたら直ちに不正を認めた旨の録音や念書を用意し、証拠化しておくべきです。証拠を確保しないまま、処分をしてしまった結果、後で振り返りに遭うケースも少なくありませんので、弁護士等の専門家に早期の段階で対応方法を相談して頂くことをお勧めします。

3. 不正を予防する仕組みを

お金を扱う部門では、どうしても不正が発生しやすい。不正が発生しないように予防する体制・仕組みを作る必要があります。

まずは①現金や預金が入ったり出たりする手続の各段階、現預金の保管方法を確認して下さい。

次に②それぞれの段階で、どのような不正が発生しうるか、列挙してみてください。

最後に③それらの不正を防止する方法を検討して下さい。

③についていえば、（1）絶対に誤魔化せない資料との照合、（2）複数人でのチェック等の工夫をして頂くと良いと考えます（例：通帳原本を1か月に1回、複数人で確認する。）。あと、④ルールが現実に運用されているか確認することも大事です。

転ばぬ先の杖。ぜひ1度、社内の手続を見直して頂ければ、と思います。